

●お知らせ●

国民健康保険・後期高齢者  
医療保険加入者の皆さんへ  
今年度から新しい  
保険証を郵送します

これまで、保険証の更新については、各公民館や市役所で直接お渡していましたが、加入者の皆さんの利便性を考慮し、今年度から保険証を郵送します。なお、現在お使いの保険証の有効期限は平成27年7月31日までですので、7月下旬に新しい保険証を各世帯ごとに郵送します。

・国民健康保険加入者で70歳から74歳までの方の「高齢受給者証」も、保険証と一緒に郵送します。

・保険税(料)の全部または一部が未納の方については、保険証を郵送できない場合があります。

・高額な入院・外来診療を受けるときに医療機関へ提示する「限度額適用・標準負担額認定証」を現在お持ちの方は、有効期限が平成27年7月31日までです。平成27年8月1日以降の「限度額適用・標準負担額認定証」が必要な方は、8月以後に手続きをし、交付を受け

出来上がったものを冷蔵庫で1~2時間くらい寝かせると、たれが腹皮や玉ねぎにしみこんでよりおいしくなります。時間があるときはぜひ試してみてください。

田中 育男さん(69・立神本町)

●材料(5人分)

B 1かつおの腹皮の切身(冷凍) ..... 7枚  
玉ねぎ ..... 3個  
パセリ ..... 1房  
レモンの皮 ..... 1個分  
レモンの絞り汁 ..... 1個分  
カボスポン酢 ..... 200cc  
濃口しょうゆ ..... 60cc  
リンゴ酢 ..... 50cc  
オリーブオイル ..... 大さじ2

●作り方

- ①玉ねぎは薄くスライスし、パセリ、レモンの皮はみじん切りにする。
- ②B 1かつおの腹皮の切身(以下、腹皮)は解凍し、余計な骨を抜く。
- ③レモンの絞り汁、カボスポン酢、濃口しょうゆ、リンゴ酢、オリーブオイルを混ぜ合わせ、たれを作る。
- ④腹皮の両面をバーナーであぶり、焼き目をつける。
- ⑤腹皮に焼き目がついたら薄くスライスする。
- ⑥皿に玉ねぎと腹皮を盛り付け、上からパセリとレモンの皮を散りばめたら、③のたれをかけて完成。



第10回特別弔慰金の請求受付を開始

問合せ 健康課保健医療係 TEL 72-1111(内線147)

特別弔慰金は、戦後70周年に当たり、改めて今日の我が国が平和と繁栄の礎となつた戦没者の犠牲に思いをいたし、国の戦没者を忘れないという証として支給するものです。

支給対象者は居住する市町村役場の窓口で手続きを行ってください。

支給対象者 平成27年4月1日において、恩給法・援護法による「公務扶助料等の年金給付の受給権を有する者」が、遺族の中に1人もいない場合、遺族のうちどちらか1人の遺族とは、戦没者等の死亡当時に既に生まれていた遺族(子は胎児を含む)で、3親等以内親族に限られ、法律により

支給順位や要件が定められています。

印鑑と保険証を持参してください。なお後期高齢者医療保険加入者(主に75歳以上の方で、現在「限度額適用・標準負担額認定証」をお持ちの方は、8月1日以降の「限度額適用・標準負担額認定証」を保険証と一緒に郵送しますので、手続きの必要はありません)。

支給内容 領面25万円(名称「第10回特別弔慰金国庫債券」「5年償還の記名国債」)

請求期間 平成30年4月2日まで

お願い

- ・請求期間を十分にとつていますので、あわてずに時間に余裕のある日にお越しください。
- ・実際に弔慰金を受け取れるのは来年度です。
- ・債権がお手元に届くのは、早くても年末以降の予定です。
- ・実際に弔慰金を受け取るため、手続きに時間を要します。

支給順位や要件が定められています。

印鑑と保険証を持参してください。なお後期高齢者医療保険加入者(主に75歳以上の方で、現在「限度額適用・標準負担額認定証」をお持ちの方は、8月1日以降の「限度額適用・標準負担額認定証」を保険証と一緒に郵送しますので、手続きの必要はありません)。

支給内容 領面25万円(名称「第10回特別弔慰金国庫債券」「5年償還の記名国債」)

請求期間 平成30年4月2日まで

お願い

- ・請求期間を十分にとつていますので、あわてずに時間に余裕のある日にお越しください。
- ・実際に弔慰金を受け取れるのは来年度です。
- ・債権がお手元に届くのは、早くても年末以降の予定です。
- ・実際に弔慰金を受け取るため、手続きに時間を要します。

## 対象になる難病等が拡大

7月1日から「障害福祉サービス等」の対象になる難病等が、151疾病から332疾病へ拡大されます。

対象者は「障害者手帳」を持つことなくとも、必要と認められた支援が受けられます。

詳しい手続き等については、福祉課障害福祉係までお問い合わせください。

## 医療費の還付などを装った不審電話にご注意を

最近、市町村職員を名乗り、「医療費の還付があるので手続きをするように」と偽り、金融機関(ATM)へ誘導しようとします。そのため、不審電話が県内各地で発生しています。国民健康保険や後期高齢者医療保険の医療費の還付などがある場合は、必ず文書でお知らせしていますので、市役所からこのような電話

ハーモニー だより  
男女共同参画社会の実現を目指して

**参画週間**

7月25日～31日は男女共同参画週間

問合せ 企画調整課市民協働係 TEL 72-1111(内線460)

支給対象 乳幼児から小学生を育てる中の方(お子さんも一緒に参加できます)

講師 朝田栄子さん(NPO法人読書推進団体枕崎みしのたなかに理事長)

定員 親子10組

受講料 無料

申込締切 7月29日(水)

問合せ・申込み 企画調整課市民協働係 TEL 72-1111(内線460)、FAX 72-9436

開催日時 8月2日(日) 午前10時～11時30分

会場 市立図書館

内容 親子で楽しむ絵本読み聞かせ講座

も「自分らしさ」を大事にして、自然に意見を言い合える関係、新しいパートナーシップの男女共同参画社会を目指していきましょう。

■自分づくり講座受講生募集 内容 親子で楽しむ絵本読み聞かせ講座

開催日時 8月2日(日) 午前10時～11時30分

会場 市立図書館

対象 乳幼児から小学生を育てる中の方(お子さんも一緒に参加できます)

講師 朝田栄子さん(NPO法人読書推進団体枕崎みしのたなかに理事長)

定員 親子10組

受講料 無料

申込締切 7月29日(水)

問合せ・申込み 企画調整課市民協働係 TEL 72-1111(内線460)

開催日時 8月2日(日) 午前10時～11時30分

会場 市立図書館

内容 親子で楽しむ絵本読み聞かせ講座

▲昨年の自分づくり講座のようす